

令和 7 年度
定期監査結果報告書
(その 3)

茂原市監査委員

茂 監 第 86 号
令和 8 年 3 月 4 日

茂原市長 市原 淳 様

茂原市監査委員 風 戸 博 恭
茂原市監査委員 岡 澤 与志隆

令和7年度定期監査の結果について（その3）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

1 監査の種類	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の実施内容	1
5 監査の場所	1
6 監査の期間	1
7 監査の結果	1

《 監査資料 》

教育委員会

教育総務課	8
学校教育課	9
学校給食センター	10
生涯学習課	11
社会教育センター	12
青少年指導センター	13
公民館	13
美術館・郷土資料館	14
東部台文化会館	15
スポーツ振興課（市民体育館）	16
本納支所	17

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項に基づく財務監査を同法第4条に基づく定期監査として実施した。また、同条第2項に基づく行政監査も併せて実施した。

2 監査の対象

教育委員会

教育総務課・学校教育課・学校給食センター・生涯学習課・社会教育センター・青少年指導センター・公民館・美術館・郷土資料館・東部台文化会館・スポーツ振興課・市民体育館
本納支所

3 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

4 監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

5 監査の場所

茂原市役所

新茂原幼稚園

茂原市立東部小学校

6 監査の期間

令和7年12月2日から令和8年3月4日まで

7 監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次ページ以降に掲載する。

< 教育委員会 >

○教育総務課

- ・総合教育会議は、市長と教育委員会が教育施策について協議・調整を行う場であることから、会議において共有された施策について庁内各課と連携を図りながら多くの施策が実現できるよう努められたい。
- ・令和8年4月より開始される公共施設等包括管理業務委託に伴い、学校施設の小破修繕業務が管財課へ移管されるが、教育環境の維持に直結する修繕業務が滞ることのないよう、管財課と緊密に連携し、確実に業務が引き継がれるよう図られたい。
- ・本納小学校と豊岡小学校の統合時期については、慎重な意見を持つ保護者や地域の方々の意向を真摯に受け止め、児童の教育環境に不安を残さぬよう、計画の透明性を一層高め、改めて具体的かつ着実な道筋を検討されたい。

○学校教育課・学校給食センター

- ・質の高い教育を維持するためには、教職員の健康管理は非常に重要な課題である。健康管理の一環として行われているストレスチェックについてはその結果を統計的に分析・整理し、問題点の解決策に反映させることで、教職員が心身ともに健全な状態で児童生徒に向き合えるような教育現場となるよう努められたい。
- ・いじめのみならず児童生徒の様々な困りごとに対し、学校教育課、学校、青少年指導センターが密接に連携し、事案の早期発見と速やかな解消に向け情報共有を徹底されたい。
- ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の増加を踏まえ、個々の習熟度に応じた指導体制の拡充を進められたい。また、日本語の習得不足により、授業内容が理解できず、学習面や学校生活で孤立することのないよう配慮されたい。

○生涯学習課

- ・本市の教育目標である「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」の具現化に向けた重点施策として、令和8年4月に導入予定のコミュニティ・スクールについては、関係部署と密接な連携体制を構築し、その実現に努められたい。
- ・図書館移転後の利用者数は移転前と比較し増加傾向にあるが、これを一時的なものにとどめず、利用者の要望や意見、指定管理者評価委員会による客観的な評価等により、更なるサービスの充実を図られたい。
- ・青少年相談員は地域の青少年健全育成に資する重要な役割を担っているが、相談員が主体性を持って有意義に活動できるよう、活動する環境の整備や支援体制の更なる強化に努められたい。

○青少年指導センター

- ・相談者の属性や相談内容が多様化している現状に鑑み、女性相談員の配置について前向きに検討されたい。女性相談員の選任にあたっては、専門的知見を有する退職した教職員や外部人材の登用など、柔軟に対応されたい。
- ・小中学校でのSNS安全教室の更なる指導内容の充実を図るため、他機関等の実施内容を広く調査・研究するとともに、その成果を学校現場とも共有・協力し、最新情勢に即した指導をどの学校においても等しく提供できる体制を整えられたい。
- ・夜間街頭補導及び緊急巡回等が増加し、青少年指導センターの業務負担が増大していることから、青少年補導員や学校、教育委員会等と連携を強化し、特定の組織に過度な負担が集中しない体制を築かれたい。

○公民館

- ・公民館の自主グループは、年間を通じて生涯学習や生きがいづくりに主体的に取り組む存在であることから、活動の継続性を担保するための優遇策や支援体制について検討されたい。
- ・公民館が社会教育の拠点機能が十分に発揮できていない現状に鑑み、現状の課題を精査し、公民館運営審議会の意見を積極的に聴取するなど、社会情勢の変化に即した地域コミュニティの中核としてのあり方について検討されたい。

○美術館・郷土資料館

- ・美術収蔵品展においては、これまでの手法に加え、多くの方がより親しみを感じるテーマや新しい試みを取り入れ、美術館に足を運びたいくなるような魅力ある展示を追求し、来館者の増加に繋がられたい。
- ・茂原市史編さん事業については、当初の予定より期間を要しているが、郷土の歴史を次世代へ繋ぐ重要な事業であることから、円滑に刊行が進むよう、事業費の確保に努めるなど所用の措置を講じられたい。
- ・学芸員による展示解説会は、専門知識の習得に加え、美術品の価値や魅力を深く理解できる貴重な機会であり、次世代を担う小中学生にとっても有意義であることから、幅広い層が参加しやすいような企画や開催日程等について検討されたい。

○東部台文化会館

- ・駐車場用地の借地契約にあたっては、所有者への定期的な訪問や対話を通じて良好な信頼関係を築くことによる継続的な駐車場用地の確保にあたられたい。
- ・土日祝日及び夜間の運営管理委託については、現行の方法において一定の成果が得られているが、今後は、民間事業者への委託や指定管理者制度による運営管理についても検討されたい。
- ・東部台文化会館は建築後40年が経過し、施設の老朽化が進み、点検において不具合箇所も確認されている。利用者の安心・安全を確保することは不可欠であることから、建築課等関係各課と

連携を図り、従来の事後保全的な対応にとどまらず、予防保全の観点からの対応にも努められたい。

○スポーツ振興課（市民体育館）

- ・第3次茂原市スポーツ推進計画の推進にあたっては、各施策の有効性を検証するため、多角的な評価指標を設定することにより、進捗状況を的確に把握し、客観的なデータに基づいた進行管理により随時見直しを図るなど適切な対応を図られたい。
- ・スポーツ施設予約システムについては、窓口での予約手続きとの相違点など誤解が生じやすい事項については、特に丁寧に説明し、円滑な導入に向け万全を期されたい。また、本システムの運用実績をモデルケースとし、他施設等における予約システムの導入検討に資するよう、蓄積されたノウハウを積極的に提供し、全庁的な運用につなげられたい。

< 本納支所 >

- ・令和8年1月19日より試行的に開始される開庁時間の短縮については、併設する本納公民館と窓口時間が異なることから、利用者にとっては誤解を招く恐れがある。当分の間は、柔軟な対応を図りながら本制度の周知に努められたい。また、利用者の意見を丹念に収集し、本格導入の是非を判断するための検討材料として集約・提供されたい。
- ・本納支所は、多岐に渡る業務について限られた人員での対応を余儀なくされているが、いずれも市民にとっては重要な業務であることから、正確かつ迅速な処理を徹底されたい。また、システム化により効率化が図れる業務については、積極的に導入を検討し、人為的ミスを未然に防ぐ体制の構築に努められたい。
- ・本納支所は、本納地区における拠点施設であることから、単なる行政窓口にとどまらない役割が期待されており、地域固有の多様な情報を積極的に収集・集約し、地域に不可欠な施設となるよう取り組まれたい。

監查資料

<特記事項>

○表中の数字表記について

小数点第2位までの記載とする。割り切れないものについては、小数点第3位で四捨五入するものとする。

教 育 委 員 会

部長 1人
次長（教育総務課長事務取扱） 1人

○ 教 育 総 務 課（令和8年1月14日実施）

1 事務組織及び分掌事務

教育総務課には、総務係と学校再編推進室があり、総合教育会議の運営、教育委員会会議及び請願、教育委員会の規則・訓令の立案、儀式及び顕彰、茂原市奨学資金、学校その他の教育機関の設置及び廃止、教育施設関係の調査研究、学校施設台帳、学校施設の建設及び営繕、教育行政に関する相談、学校再編に係る学校の統廃合並びに設置及び廃止、学校再編に係る通学区域の設定及び変更、学校統合に係る通学方法、学校再編に関する実施計画の策定、学校再編審議会、統合準備委員会に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）

（単位：人）

補職名 区 分	課長	補佐	室長	係長	主査	副主査	主事	技師	会計年度 任用職員	計
教育総務課	(1)	1								1 (1)
総務係				1	1	1		1	3	7
学校再編推進室			1				2		1	4
計	(1)	1	1	1	1	1	2	1	4	12 (1)

括弧内は兼務で、課長は教育部次長が事務取扱である。また、1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
教育費国庫補助金	46,051,000	0	0	0	-
財産貸付収入	225,000	224,691	224,691	0	100.00
教育費寄附金	39,250,000	15,290,000	16,340,750	▲1,050,750	106.87
学校等施設建設 改修基金繰入金	12,073,000	0	0	0	-
奨学資金貸付金元利収入	21,347,000	26,333,750	17,250,000	9,083,750	65.51
教 育 債	152,700,000	0	0	0	-
計	271,646,000	41,848,441	33,815,441	8,033,000	80.80

(歳出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育委員会費	2,606,000	1,725,033	880,967	66.19
事務局費	11,815,000	6,860,189	4,954,811	58.06
学校等施設建設改修基金費	39,252,000	0	39,252,000	0.00
学校管理費（小学校費）	64,152,000	57,495,519	6,656,481	89.62
学校管理費（中学校費）	231,358,000	187,217,910	44,140,090	80.92
幼稚園費	487,000	194,958	292,042	40.03
計	349,670,000	253,493,609	96,176,391	72.50

○ 学校教育課（令和8年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

学校教育課には、学務係、指導係、保健給食係があり、学校の組織編制及び学級編制、就学及び就園、通学区域の設定及び変更、学校教育の指導助言、教育課程・学習指導及び進路指導、教職員の研修、生徒指導及び長欠対策、就学指導及び教育支援委員会、教科用図書及び教材の取扱、国際理解教育及び情報教育、学校保健及び学校安全、園児・児童・生徒・教職員の健康診断及び健康管理並びに就学時健康診断、学校給食、給食費の設定又は変更に関する事等が主な事務であり、幼稚園（1園）・小学校（12校）・中学校（6校）は、各設置条例に基づき設置されている。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）

(単位：人)

区分	補職名							会計年度任用職員	計
	課長	主幹	係長	主査	副主査	主事			
学校教育課	1	3						4	
係別	学務係			1		2	3	1	7
	指導係			1	2		1	3	7
	保健給食係			1			1		2
計	1	3	3	2	2	5	4	20	

2名が休業等取得中である。

(幼稚園職員の配置状況)

(単位：人)

区分	補職名			会計年度任用職員	計
	主任教諭	教諭	養護教諭		
新茂原幼稚園	1	5	(1)	1	7(1)

括弧内は兼務で、養護教諭は、萩原小学校養護教諭が兼ねている。園長は、会計年度任用職員である。また、2名が休業等取得中である。

小中学校には用務員が各1名（合計18名・うち会計年度任用職員17名）携わっている。
また、小学校には、特別支援教育支援員の会計年度任用職員21名が、学校司書の会計年度任用職員5名（複数校兼務）が、携わっている。

中学校には、特別支援教育支援員の会計年度任用職員2名が、講師の会計年度任用職員2名が、携わっている。

フレンドルーム教室には、適応指導教室指導員の会計年度任用職員2名が携わっている。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区 分		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育費 国庫補助金	小学校費補助金	1,848,000	1,173,000	0	1,173,000	0.00
	中学校費補助金	868,000	594,000	0	594,000	0.00
教育費 県補助金	小学校費補助金	23,833,000	17,615,000	0	17,615,000	0.00
	中学校費補助金	25,666,000	18,970,000	0	18,970,000	0.00
雑 入		5,648,000	3,829,500	3,601,800	227,700	94.05
計		57,863,000	42,181,500	3,601,800	38,579,700	8.54

（歳出）

（単位：円・%）

区 分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
事務局費	3,971,000	2,961,216	1,009,784	74.57
学校管理費(小学校費)	215,730,000	152,409,463	63,320,537	70.65
教育振興費(小学校費)	113,392,000	71,834,271	41,557,729	63.35
学校管理費(中学校費)	126,720,000	76,427,707	50,292,293	60.31
教育振興費(中学校費)	138,316,000	105,859,969	32,456,031	76.53
幼稚園費	50,165,000	24,239,964	25,925,036	48.32
学校給食費	5,012,000	4,676,408	335,592	93.30
計	653,306,000	438,408,998	214,897,002	67.11

○ 学校給食センター（令和8年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

学校給食センターの主な事務は、給食の栄養及び献立、材料の調達、調理、配送及び回収、給食センターの施設設備の維持管理、衛生管理、給食費の賦課、徴収及び減免並びに還付、食育の推進に関する事等である。

また、給食センターの良好かつ効果的な管理運営を行うため、調理及び配送等の業務は、民間事業者に委託している。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）（単位：人）

区分	補職名					計
	センター長	主査	栄養士	会計年度 任用職員		
学校給食センター	1	1	2	1	5	

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育費県補助金	17,544,000	15,740,000	0	15,740,000	0.00
雑入	293,455,000	173,560,488	125,291,378	48,269,110	72.19
計	310,999,000	189,300,488	125,291,378	64,009,110	66.19

（歳出）

（単位：円・%）

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
学校給食費	800,494,000	620,749,846	179,744,154	77.55

○ 生涯学習課（令和8年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

生涯学習課には、生涯学習係、社会教育係、文化係があり、生涯学習推進施策の企画及び連絡調整、生涯学習推進本部、生涯学習推進協議会、生涯学習情報の収集及び提供、青少年問題協議会、家庭教育、社会教育関係諸団体の指導育成、社会教育委員、文化財の保護、文化団体の育成並びに音楽・演劇・美術その他の芸術の発表会等（公民館主催によるものを除く。）の開催及びその奨励、文化財審議会、茂原市立図書館、コミュニティ・スクールに関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）

（単位：人）

区分	補職名								計
	課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	学芸員	会計年度 任用職員	
生涯学習課	1	1							2
係別	生涯学習係		1	1	1				3
	社会教育係		1		1	2		1	5
	文化係			(1)	1		1	1	3(1)
計	1	1	2(1)	2	2	3	1	1	13(1)

括弧内は兼務で、文化係長は補佐が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
県移譲事務交付金	31,000	0	0	0	-
教育費県補助金	580,000	531,000	255,000	276,000	48.02
財産貸付収入	2,000	3,714	3,714	0	100.00
財産売払収入	0	3,575	3,575	0	100.00
衛藤五郎音楽文化 振興基金繰入金	2,669,000	0	0	0	-
雑 入	402,000	317,130	76,050	241,080	23.98
教 育 債	80,400,000	0	0	0	-
計	84,084,000	855,419	338,339	517,080	39.55

（歳出）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
社会教育総務費	119,887,000	79,357,118	40,529,882	66.19
図書館費	128,046,000	128,001,118	44,882	99.96
計	247,933,000	207,358,236	40,574,764	83.63

○ 社会教育センター（令和8年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

社会教育センターの主な事務は、施設の使用許可等、センターの管理運営に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）

（単位：人）

区 分	補職名		
	館長	会計年度任用職員	計
社会教育センター	(1)	1	1 (1)

括弧内は兼務で、館長は生涯学習課長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

生涯学習課にて執行している。

○ 青少年指導センター（令和8年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

青少年指導センターの主な事務は、青少年の街頭補導及び相談活動、適切な環境づくりのための活動、青少年の健全育成や非行の防止に向けた啓発活動、子どもの安全を守るための活動、青少年補導センター運営協議会に関すること等である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）（単位：人）

補職名 区分	主査	主事	会計年度任用職員	計
青少年指導センター	1	1	3	5

会計年度任用職員3名のうち1名は所長、1名は補佐である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）（単位：円・%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育費県補助金	250,000	250,000	250,000	0	100.00

（歳出）（単位：円・%）

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
青少年指導センター費	1,632,000	833,893	798,107	51.10

○ 公民館（令和8年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

各公民館（本納・鶴枝）には、管理事業係があり、公民館の使用許可及び管理、公民館運営審議会、定期講座の開設、各種団体・機関等の連絡及び広報等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）（単位：人）

補職名 区分	館長	係長	主査	副主査	主事	会計年度任用職員	計
本納公民館	(1)	(1)		1	3		4(2)
鶴枝公民館	1	(1)	1	1		1	4(1)
計	1(1)	(2)	1	2	3	1	8(3)

括弧内は兼務で、本納公民館の館長は本納支所長が、本納公民館の管理事業係長は本納支所長補佐が、鶴枝公民館の管理事業係長は鶴枝公民館長が、事務取扱である。本納公民館の主査以下4名は本納支所の分掌事務を兼ねている。また、2名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区	分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	本納	1,963,000	1,207,370	1,207,370	0	100.00
	鶴枝	930,000	662,210	590,540	71,670	89.18
	小計	2,893,000	1,869,580	1,797,910	71,670	96.17
財産貸付収入	本納	4,000	4,383	4,383	0	100.00
雑入	本納	45,000	4,840	4,840	0	100.00
	鶴枝	6,000	0	0	0	-
	小計	51,000	4,840	4,840	0	100.00
社会教育施設債	本納	800,000	0	0	0	-
合計		3,748,000	1,878,803	1,807,133	71,670	96.19

（歳出）

（単位：円・%）

区	分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
公民館費	本納	10,773,000	9,158,828	1,614,172	85.02
	鶴枝	7,256,000	5,281,431	1,974,569	72.79
計		18,029,000	14,440,259	3,588,741	80.09

○ 美術館・郷土資料館（令和8年1月15日実施）

1 事務組織及び分掌事務

美術館・郷土資料館には、管理係があり、施設及び設備の維持管理、施設の使用許可、美術館・郷土資料館協議会、市史編さん委員会、資料の収集・保存・研究及び展示、事業の企画・実施等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）

（単位：人）

区分	補職名								計
	館長	補佐	副主幹	係長	副主査	主事補	学芸員	会計年度任用職員	
美術館・郷土資料館	1	1	1						3
管理係				(1)	1	1	1	2	5(1)
計	1	1	1	(1)	1	1	1	2	8(1)

括弧内は兼務で、管理係長は補佐が事務取扱である。また、1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
教 育 使 用 料	237,000	488,070	375,870	112,200	77.01
教 育 費 寄 附 金	1,500,000	655,000	692,620	▲37,620	105.74
雑 入	229,000	73,730	73,730	0	100.00
計	1,966,000	1,216,800	1,142,220	74,580	93.87

（歳出）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
美 術 館 ・ 郷 土 資 料 館 費	28,866,000	17,427,160	11,438,840	60.37

○ 東 部 台 文 化 会 館（令和8年1月14日実施）

1 事務組織及び分掌事務

東部台文化会館には管理事業係があり、施設の使用許可、文化会館運営委員会、文化会館の管理運営、主催講座の企画・実施、図書室業務、コミュニティ活動の推進に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）

（単位：人）

区 分	補 職 名				計
	館 長	係 長	副 主 査	会 計 年 度 任 用 職 員	
東 部 台 文 化 会 館	1				1
管 理 事 業 係		1	2	5	8
計	1	1	2	5	9

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
教 育 使 用 料	10,173,000	6,715,240	6,715,240	0	100.00
財 産 貸 付 収 入	14,000	14,033	14,033	0	100.00
雑 入	138,000	28,170	28,170	0	100.00
計	10,325,000	6,757,443	6,757,443	0	100.00

（歳出）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
東 部 台 文 化 会 館 費	34,780,000	24,112,791	10,667,209	69.33

○ スポーツ振興課（令和8年1月14日実施）

1 事務組織及び分掌事務

スポーツ振興課には、スポーツ振興係と体育館係があり、社会体育の推進、社会体育施設の整備、スポーツ事業の実施、スポーツの相談及び指導、スポーツ協会及びスポーツ団体の育成指導、社会体育指導者の養成及びスポーツリーダーバンク、スポーツ推進委員、学校施設開放、市民体育館の施設の管理、有料公園施設（富士見公園に限る。）の使用許可並びに使用料の徴収、減免及び還付に関する事等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和8年1月1日現在）

（単位：人）

区分	補職名	課長	補佐	館長	副主幹	係長	主査	副主査	主事	会計年度 任用職員	計
スポーツ振興課		1	1								2
	スポーツ振興係					(1)	1 (1)	(1)	1 (1)	1 (1)	3 (5)
市民体育館				(1)	(1)						(2)
	体育館係					1	(1)	1	1 (1)	1	4 (2)
計		1	1	(1)	(1)	1 (1)	1 (2)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	9 (9)

括弧内は兼務で、職員はスポーツ振興課と市民体育館それぞれの分掌事務を兼ねており、市民体育館長は課長が、スポーツ振興係長は補佐が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年11月30日）

（歳入）

（単位：円・%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
教育使用料	14,140,000	11,111,490	10,872,050	239,440	97.85
財産貸付収入	380,000	732,139	732,139	0	100.00
雑入	450,000	265,025	262,425	2,600	99.02
計	14,970,000	12,108,654	11,866,614	242,040	98.00

（歳出）

（単位：円・%）

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健体育総務費	7,072,000	5,688,894	1,383,106	80.44
体育施設費	47,420,000	29,636,650	17,783,350	62.50
計	54,492,000	35,325,544	19,166,456	64.83

本 納 支 所 (令和8年1月15日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本納支所には、庶務会計係と市民福祉係があり、支所の庶務、支所庁舎の維持管理、市民相談、自治会その他公共団体等との連絡、現金の出納保管、市税及び税外収入、その他の収入審査収納、本庁との連絡調整、住民基本台帳・戸籍・印鑑等の届書・申請書の受付及び記録管理、証明書の交付及び手数料の収納、埋火葬の許可、マイナンバーカード、国民健康保険被保険者・後期高齢者医療の申請等、国民年金被保険者の資格得喪及び変更、介護保険の申請、児童手当・児童扶養手当の申請、生活保護の診療委託書発行、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和8年1月1日現在) (単位：人)

職 名		職 名						計
		支所長	補佐	係長	主査	副主査	主事	
本 納 支 所		1	1					2
係 別	庶 務 会 計 係			1	1	1		3
	市 民 福 祉 係			1	1	2	1	5
計		1	1	2	2	3	1	10

職員は本納公民館の分掌事務を兼ねており、支所長は本納公民館館長の、補佐は本納公民館管理事業係長の事務取扱となっている。

3 予算の執行状況 (令和7年4月1日～令和7年11月30日)

(歳 入) (単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
財産貸付収入	4,000	4,583	4,583	0	100.00
雑 入	1,000	1,050	1,050	0	100.00
計	5,000	5,633	5,633	0	100.00

(歳 出) (単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
支 所 管 理 費	1,523,000	1,273,496	249,504	83.62